

事務事業名	動物死骸処理事業		所属部局	市民部		単位番号	4109					
			所属課室	環境課		課長名	高野晃史					
			所属担当	ごみ減量化推進担当		担当者名	小笠原良仁					
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		20	快適生活環境の整備			01	一般	04	02	02	020	06
施策		33	生活環境の保全		事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例								
事務事業の概要												

事務事業名	動物死骸処理事業	所属部	市民部	所属課	環境課
-------	----------	-----	-----	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 事故等による動物の死骸処理を行い、市民感情に対応している。			
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 妥当である ⇒【理由↓】 道路等の公共の場所での処理については、市役所として対応できるが、環状線や水路等については、県等の担当部署での対応が望ましい。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働			
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐			